

下妻市公告第 63 号

下妻市庁舎等包括管理業務を実施するに当たり、公募型プロポーザル方式により業務委託の事業者選定を行うので、下記のとおり公告する。

令和 7 年 11 月 5 日

下妻市長 菊 池 博

記

1 業務名

下妻市庁舎等包括管理業務委託

2 業務内容

(1) 維持管理等業務

- ① 施設清掃業務
- ② 機械警備業務
- ③ 消防設備点検業務
- ④ 防火対象物点検業務
- ⑤ 昇降機点検業務(EV)
- ⑥ 自動ドア点検業務
- ⑦ 水質検査業務
- ⑧ 受水槽清掃業務
- ⑨ 電気保安業務
- ⑩ 植栽管理業務
- ⑪ 定期報告業務
- ⑫ 電話設備点検保守業務
- ⑬ ITV 設備定期点検業務
- ⑭ 中央監視装置・自動制御装置保守点検業務

- ⑮ 空調設備点検保守業務
- ⑯ 給排水衛生設備点検保守業務
- ⑰ 免震装置保守点検業務
- ⑱ 夜間常駐受付業務
- (2) 修繕補助業務
- (3) 巡回点検業務
- (4) 劣化調査分析業務

3 履行期限

令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、単体の法人とし、次の(1)から(11)までの要件を全て満たしていること。

- (1) 下妻市物品製造（役務の提供）等競争入札参加資格審査有資格者であり、令和 7 年・8 年度の本市入札参加資格者名簿（物品役務）に登載されていること。なお、本市入札参加資格者名簿（物品役務）に記載のない参加希望者は、参加表明書と併せて別途下妻市物品製造（役務の提供）等競争入札参加資格審査申請をすることができる。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと
- (4) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと
- (5) 自社の社員及び役員等が、下妻市暴力団排除条例（平成 2 4 年条例第 1 8 号）に規定する暴力団又は暴力団員ではないこと。また、暴力団の威力の利用や暴力団に利益を供与する等の当該条例に違反する行為がないこと。
- (6) 参加表明書の提出から当該案件の契約の相手方の選定までの間、本市から入札参加停止又は入札参加保留の措置を受けていないこと。
- (7) その他法令の規定による指名停止を受けている期間中ではないこと。

- (8) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号。以下「ビル管理法」という。)第12条の2第1項第1号から第7号までに規定する事業の全て又は第8号に規定する事業の登録を受けている者であること。
- (9) 本業務の総括責任者として、ビルメンテナンス等の総括責任者又は業務責任者としての実務経験を有し、本業務に必要な技術力、マネジメント能力及びコミュニケーション能力を有する者を選任できること。
- (10) 本市との協議や調整に十分な能力を有し、契約及び本業務の実施、諸条件の変更等について柔軟な対応ができる者であること。
- (11) 地域経済の循環に配慮し、市内事業者等(市内に本店、支店又は営業所を有する事業者をいう。以下同じ。)を現行水準と同等又はそれ以上の条件で活用するよう積極的に努める者であること。

5 審査方法

(1) 1次審査

参加表明書の提出が3社を超えた場合、参加表明書とともに提出された業務実績届に記載された建物総合管理及び包括管理の実績を基に1次審査を行う。

(2) 2次審査

事務局が算定する実績評価による評価点、委員会による提案書及びプレゼンテーション等の評価点を踏まえ、最も優れた提案者を最優秀提案者1者、次に優れた提案者を次点提案者1者として選定する。

6 書類の配布

下妻市公式ホームページ「<http://www.city.shimotsuma.lg.jp>」において配布する。

7 参加表明書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、以下の要領で参加表明書及び業務提案書等を提出すること。

(1) 提出期間

令和7年11月5日(水)から令和7年11月26日(水)まで

(2) 提出部数

実施要領のとおり

(3) 提出方法

本件事務局へ直接持参又は郵送すること。ただし、郵送する場合は、受付期間までに必着するように、必ず「特定記録郵便」又は「書留郵便」とすること。

8 その他

本プロポーザルの詳細は、下妻市庁舎等包括管理業務委託公募型プロポーザル実施要領による。

9 問合せ先（事務局）

〒304-8501 茨城県下妻市本城町三丁目 1 3 番地

下妻市総務部資産経営課施設経営係 担当：飛田・高橋

TEL：0296-43-2235（直通）

TEL：0296-43-2111（代表）内線 3311

FAX：0296-43-1960

E-MAIL：f m@city.shimotsuma.lg.jp